

## 指定管理者の選定結果一覧

- 指定管理者選定委員会を開催し、伊東市公の施設の指定管理者を選定しました。選定の概要は以下のとおりです。
- なお、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和3年12月定例会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1. 公募による選定結果

	施設の名称	候補者として選定された団体	応募 団体数	選定委員会による審査の経過	担当
①	伊東市介護予防拠点施設（シニアプラザ湯川・シニアプラザくすみ）	社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会 （伊東市桜木町二丁目2番3号）	1団体	<p>(1) 申請団体が、提出書類をもとにプレゼンテーションを行い、選定委員会委員との質疑応答を行いました。</p> <p>(2) 提出書類・プレゼンテーション・質疑応答をもとに、各委員は指定管理者選定委員会設置要綱別表に定める審査基準により、各審査項目について採点を行いました。</p> <p>(3) 全委員の採点が、選定委員会において予め定めた選定方針をクリアしたため、応募団体を指定管理者の候補者として選定しました。</p> <p>※ 審査を公平に行うため、選定委員会委員が申請団体の役員である場合、当該委員は、上記の審査及び採点に加わらないこととしています。</p>	健康福祉部高齢者福祉課 電話 0557-32-1561

2. 特例による選定結果 (伊東市公の施設に係る指定管理者の手続き等に関する条例第5条による)

	施設の名称	候補者として選定された団体	選定委員会による審査の経過	担当
①	伊東市健康福祉センター・桜木 デイサービスセンター	社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会 (伊東市桜木町二丁目2番3号)	<p>(1) 申請団体が、提出書類をもとにプレゼンテーションを行い、選定委員会委員との質疑応答を行いました。</p> <p>(2) 提出書類・プレゼンテーション・質疑応答をもとに、各委員は指定管理者選定委員会設置要綱別表に定める審査基準により、各審査項目について採点を行いました。</p> <p>(3) 全委員の採点が、選定委員会において予め定めた選定方針をクリアしたため、応募団体を指定管理者の候補者として選定しました。</p> <p>※ 審査を公平に行うため、選定委員会委員が申請団体の役員である場合、当該委員は、上記の審査及び採点に加わらないこととしています。</p>	健康福祉部高齢者福祉課 電話 0557-32-1561